



ないとうけいこ  
内藤圭子議員

# 安平町の給食についてと 食育推進計画について

## 地場産給食の利用促進と 町民参加の計画づくりについて

### 学校給食について

**質問** 給食には旬の食材としてアスパラ・カボチャ・

長芋・パプリカ・ヤーコン他にもお米が地元率100%

。きゅうり、キャベツ、ごぼう、さつまいも、じゃがいも、ほうれん草、大根、

トマト、長ネギ、ニンジン、白菜等々、このように豊かな農産物が生産されていて給食に提供されている。こ

うして見るとたくさん使われているようだが、今回調べてみて実はまだまだ増やす余地があるとわかった。

**農村である安平町に暮らす子供たちに地元産の食材をもっと食べさせてほしい。食べることで地元の豊かさを伝えたい。地元食材利用の現状、残食率、食材の納入方法は。**

**回答** 北海道産49.7%、町内産12.7%。残食率は5%〜30%、多いときは50%。入札の方法は2か月前に献立を作成した段階で地元の生産団体に納入可能見込み量の確認を行って1か

月前に価格を確認して発注している。その他の食材は地元商店より北海道産を発注している。

**質問** 残食を減らす工夫はしているか。

**回答** おいしい給食を提供するという考えの中で対応しているが、結果は伴っていない。

**質問** 食材が高騰しているが、どのように対応しているか。

**回答** 交付金を使って対応する。

**質問** 今後、地元食材を増やす考えはあるか。

**回答** 今後も拡大させていきたいという考えは当然持っている。

### 食育推進計画について

**質問** 食育推進計画づくりを町民が参加する事で自身事となっていく。皆さんに

関わっていただいて理解して作っていく過程が大事と考えるので町民参加の自治をぜひ目指して実現させてほしいが、農家や町民が行

政と一緒につくる安平食育推進計画を策定する考えはあるか。

**回答** 健康あびら21は健康増進を主眼に置いている。食育の部分を抜き出し、独立させた計画として策定するといった予定は無い。

**質問** 食という誰もが関わることが皆で作るといいう事は町民が実質的に参加したものが作れるのではないか。

**回答** 物価高騰については、200万弱の上乗せになるという試算で、コロナの地方創生交付金を活用し財源充当したい。健康あびら21の食育の部分を独立させることはできなくても、その内容の中で給食と含めて膨らませることはできる。

緑の食システム戦略総合対策で、安平町も事業実施計画を道に提出している。有機農業の産地づくり推進研究対策事業の実施計画になっている。学校給食等の有機農産物取り扱い拡大について、メニューの検討等進めていきたい。

### 一般質問を終えて

初めての一般質問は、給食について質問させていただきました。調べていくうちに、むかわ町で食育推進計画が作られていました。農業の町である安平町にも、ぜひこの様な計画が欲しいと思います。取り上げました。

食は誰にでも関わる大切な事です。多くの人が関わってこの計画を作る事ができたら、安平町のいろいろな所に影響が及びます。まず地元の食材に気が付きます。買ひ物の仕方が変わります。口入なく食べ切ります。何をどれだけ食べたらいいか子ども大人も学びます。そういう一つ一つの事が健康につながったり、環境に優しかったり、さらに人の輪ができます。住民参加の計画を実現させたいです。ありがとうございました。



く どうしゅういち  
工藤秀一議員

## 軽度・中等度難聴者のための補聴器購入助成 制度整備が全国自治体に広まってきている

- ◇防災ハザードマップから訓練状況や避難所の整備状況について
- ◇外国人住民のコミュニケーションについて
- ◇織朱實教授の勉強会に参加して産廃処分場について学んだこと

### 補聴器助成について

**質問** 児童の言語発達の機会を損なわない。高齢者の生活の質向上のため助成制度整備が全国的に広まる。軽度・中等度難聴者に補聴器購入助成について伺う。

**答弁** 対象となる児童は町内にいない。該当者が出てきた場合に対応検討する。高齢者については町独自で予定はなく、国の動向注視。

**質問** 認知症に難聴が関わっていることが明らかになり予防効果の臨床研究が世界中で進行中。聴覚の重要性が浮き彫りになった。

**答弁** 危険因子が様々あるので今後の研究結果等確認しながら進めて参りたい。

### ハザードマップ

**質問** 防災ハザードマップに、防災訓練および避難訓練での活用を促しているが、現状の実施状況は。

**答弁** 昨年度は1自治会実施。令和2年は3団体、令和元年は6団体。その他、

施設や小学校で行っている。

**質問** できていない自治会町内会は町がサポートしてやるべきと思うが。

**答弁** 自主防災組織ができていない所もあり、組織の結成に向け呼びかけたい。

**質問** 指定緊急避難場所になつて公園に、トイレ・水道・ベンチが無い。

**答弁** 一時緊急的に集まる場所でも長時間滞在は想定していない。

**質問** 内閣府ガイドラインに避難所のトイレ確保管理は極めて重要とあるが。

**答弁** 公園整備計画の際に防災としても関わって検討していきたい。

**質問** 気象防災アドバイザーの活用について伺う。

**答弁** 気象庁でPRされているが、当町は室蘭気象台と連携体制を築いているので現在は考えていないが今後状況に応じ検討する。

### 多文化共生社会

**質問** 2012年制度改革で日本人と外国人の台帳が一本化され外国人は文字通

り住民になった。日本の人口比約2.2%を占める状況。安平町も増加傾向であるが、滞在目的と人数は。

**答弁** 5月末時点で88名14か国の登録がある。在留資格では技能が30名、技能実習生24名など。

**質問** 住民からコミュニケーションが難しいとの声。

**答弁** 今後更に外国人就労者の増加が見込まれる。受入体制や支援策など総合的な対策検討。様々な属性を持つ人々を等しく認め個性能力に応じ活躍の場を提供する考え方で取り組む必要があると認識している。

**質問** 言語の問題に不安に感じたり、悩んだりすると思うが今後の取り組みは。

**答弁** 多様な方々を受け入れる体制整備については町民や議会の皆様方と会話をもち考えたい。

### 産廃最終処分場

**質問** 織朱實教授の学習会に参加し学んだことについて質問。道が許可した産廃

処分場建設を覆すことは正攻法では難しいとのこと。この点考えを伺う。

**答弁** 正攻法で覆すことは難しいと認識。しかし、処分場予定地は地震により状況が変化。町は事情変更の観点より、対策の必要性を研究し各所に提言したい。

**質問** 河川への放流不許可のため、訴えられ損害賠償し、結局建設となることは最悪ケースで、住民の心配するところである。その場合どう対応するのか。

**答弁** 法的根拠、妥当性の判断ができないので、お答えできない。ただ織教授は法律要件以外で不許可にすることを避けたいとの説明をされたもの。

**質問** 反対する側は廃棄物を出さない取り組みが第一であるとのことでしたが。

**答弁** 取り組みの計画を作って実施する。最終的に親会社の大栄環境と話し合いをしていかなければならないと考えている。



おがわ なおし  
小笠原直治議員

# 新たな移住定住化につながる集落支援員プロセスではない結果が求められている

## パートタイム会計年度任用職員 集落支援員と一般事務職に報酬格差があり検討が必要だ

**質問** 集落支援担当者は何名任命したのか。

**答弁** 移住交流事業サポートとして2名。道の駅農産物直売所に1名を配属。

パートタイム会計年度任用職員で、週4日間、32時間と31時間勤務とした。

**質問** 集落支援担当職員の月額報酬は、何をもって決定したのか。

**答弁** 地域おこし協力隊月額報酬16万7120円の算出根拠に準拠した。

**集落支援員と地域おこし協力隊の任用形態は違う。法改正で身分を会計年度任用職員とした協力隊員。**

**質問** 集落支援員と地域おこし協力隊は任用する形態が全く違う。安平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例3条では、フルタイム週5日勤務の給料は、職員の給与1級1号14万6100円が基準月額になっている。パートタイムは、同条例第17条を適用

するもので、地域おこし協力隊の報酬に合わせる事は理論的に矛盾がある。集落支援員の報酬基準月額を。

**答弁** 職員の給与1級43号20万8900円の設定です。

**勤務実態は、複雑困難で責任を有する職種ではない。集落支援員制度は、集落への「目配り」として巡回、状況把握等を行う支援制度です。**

**質問** 会計年度任用職員の給与・報酬は職員給与条例に基づきフルタイムは、1級1号14万5100円から始まり、一般事務月額額は6957円・時給897円。労務職月額額は1万642円。

有資格職の時給は、保健師1349円・看護師1071円・1349円。歯科衛生士1071円。栄養士1071円・1349円。臨床心理士4300円です。集落支援員は有資格職ではないパートです。基準月額20万8900円を一週当た

りの勤務時間で割り出すと約1347円で、パートタイムの時給賃金897円と差があります。格差を付けるほど重要な職種なら、何故フルタイムにしないのか。

理解できません。会計年度任用職員の給料・報酬について議論をして格差是正を図るべきではないか。

**答弁** 会計年度任用職員全体の給与・報酬関係の基本的な考えは、職種ごとに複雑困難、責任の程度によって分類をされ、1級、2級という分け方が出来ます。勤務実態に合わせると、職務遂行上必要となる知識又は技術、職務経験等が職種によって違う事から、報酬にも差が出てくる。

**質問** 集落支援担当の業務内容は。

**答弁** 政策推進課に配属した職員は、移住希望者への相談対応や移住後のフォローアップ。事業の企画運営及び地域内調整。お試し住宅利用者の対応。空き家の利活用及び空き家バンクの登録推進に向けた把握活動、情報発信。商工観光課

の支援員は、道の駅農産物直売所です。

**集落支援員は、新たな移住者と地域住民が寄り添っていく地域づくりへの懸け橋としての使命がある。**

**質問** 地域と移住者に寄り添っていくと集落支援員の使命が書かれている。移住希望者に対して、自治会・町内会への加入、社会福祉協議会への協力等について伝え、理解を求めていくことを確認できるか。

**答弁** 現時点は、都会の方特に子育て世代の方を移住者として引き込む施策を、より充実させることが出発点となっている。その為には、暮らしの情報をつかりと整えていく必要があり、その後の暮らしを充実して行く上で、地域との接続を順番に図っていくことを想定している。



みうら えみこ  
三浦恵美子議員

## 第8期介護保険計画の検証について

### 利用者、事業所から聞き取りをした検証内容が

## 介護保険事業、介護サービス事業について

### 現場の声を反映した介護保険事業、介護サービス事業を求めて

### 第8期介護保険 実施計画について

**質問** 第8期介護保険事業計画について、計画1年目の検証内容について。

**答弁** 計画の進捗等点検評価を年度毎に行っており、地域包括ケアシステムの構築、介護人材確保の資質、介護給付等の対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供、認知症施策の推進、災害や感染症有効対策にかかわる体制整備等について、まとめたものを地域福祉総合検討推進会議に報告。

**質問** 計画検証は介護事業所等現場に足を運び行っているか。365日24時間体制で支援をしている在宅支援センターの周知をどのように行っているか。利用頻度は。

**答弁** 委託契約を交わし毎月相談件数を報告して貰っている。ホームページや広報で周知している。

**質問** 認知症サポート医の確保はできたか。(入院病床が町内からなくなった現状

で在宅医療も重要となったため)

**答弁** 2名確保。現在職種中心チームの方は実働なし。

**質問** 口腔ケアについて。歯科衛生士を入れた事業など今後の展望は。

**答弁** しゃんしゃん教室等で一コマも受けながらオーラルフレイルに資する様なものを行いたい。歯科衛生士については、今は計画に無いが今後検討する。

**質問** 医療連携会議の開催状況と具体的内容は。

**答弁** 3月にオンライン会議開催。20事業所27名の参加。安平町における介護の状況。事業所の紹介。あびら追分クリニックと苦小牧東病院の職員協力による研修会の開催も検討。

**質問** 入院病床・救急受け入れが無くなったことに対して、事業所や町民の声を町としてどのように受け止めているか。医療介護連携会議で話されたか。

**答弁** 医療連携会議では出ていなかったが、運営推進会議の時に施設の方で救急が出たときに大変不安だと

言うことでしたが東病院と連携がとれるようになったと聞いているが、全部の事業所で連携がとれるようになったかは把握していない。

**質問** 新型コロナウイルス感染症流行や地域医療体制が大きく変わる等現状に変化があっても計画の修正は行わないとのことでしたが、検証しながら柔軟に計画通りで無くても対応するという認識でよろしいか。

**答弁** 計画の中に含まれていない事も行っているので臨機応変に進めていきたい。

### 介護保険事業・介護サービス事業について

**質問** フレイル対策としての補聴器助成について。令和3年9月定例議会では助成する考えは無いとのことだったが補聴器助成の賛否についてニーズ把握を行ってみてはいかがか。

**答弁** 助成については国や道の補助金が無い現状では難しい。アンケートについては今後9期計画策定の時に実態調査の中で触れてい

きたい。

**質問** 補聴器の購入費用が確定申告の医療費控除を受けられる事を周知してはいかがか。

**答弁** 地域包括支援センター、町報で周知する。ホームページは検討する。

**質問** 介護サービス利用の補足給付の見直しによる影響(利用控え等)と助成について。

**答弁** 事業者からの情報で利用者は国の制度だから仕方ないと。利用控えは今のところ無い。

**質問** 予備費1億3310万を活用した保険料の引き下げについて考え方は。

**答弁** 第8期介護保険料を抑制して算定している。大幅な財源が無いため見直しについては、今のところ考えていない。高齢化が進み現役世代が減少して現役世代だけで支えられなくなっている現状から今後の計画の中で盛り込んでいきたい。

☆議会・委員会活動  
(5月から6月まで)

議会広報特別委員会	5月16日
第5回臨時議会	5月17日
総務常任委員会	6月6日
全員協議会	6月8日
議会運営委員会	6月16日
総務常任委員会	6月22日
第6回定例議会	6月23日～27日

【議会事務局からのお願い】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継視聴のご案内

議会開会中は安平町内の方にはあびらチャンネル(地上デジタル11チャンネル)、町内外の方には安平町ホームページからインターネットライブ中継を配信しています。

また、インターネットでは過去の録画映像も配信していますので、ぜひご覧ください。



インターネットのライブ中継へのQRコードはこちらです

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送  
11チャンネル  
あびらチャンネル  
で視聴できます。

あびらチャンネルは  
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから(安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合(表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あ と が き

売れ残りや食べ残し、期限が近い等、食べられるのに捨てられる「食品ロス」の量は年間522万トン(令和2)に上る。これは日本人一人当たりが毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てている量になる。「食品ロス削減推進法」が令和元年に施行。SDGsは2030年までに食料廃棄を半減させるとし、日本は家庭から出る食品ロスの量を半減させる目標を掲げた。食品ロスが引き起こす問題はもったいないだけではない。食料生産による多量のエネルギー消費、廃棄の際の運搬や焼却による余分なCO2排出。消費者庁は実験で「家にある食材を把握し使い切れる分だけ買う」「早く食べる食材は、冷蔵庫内の目立つ場所に置く」この助言だけで食品ロス量が4割減になったという。いま一度、各家庭においても食品ロスを意識して過ごしていきたいものである。

議会広報特別委員会  
副委員長 工藤 秀一

